

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	土木部住宅課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	亀山 茂
事業群名	④ 高齢者や子育て世代、障害者等に優しいまちづくり	事業群関係課(室)	福祉保健課、都市計画課、建築課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

不特定多数の方が利用する建物・道路等において、エレベーターや手すりの設置、段差解消等により、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
県営住宅のバリアフリー化率	56.0%	49.1%	50.1%	—	急速な高齢化が進行する中、高齢者の生活等に配慮した住宅を、建替え住宅のみならず、既設の県営住宅においても住戸内の段差解消、手すりの設置、また浴槽・給湯設備の改善等により長く有効活用することを目的とする。 前計画である平成21年度での基準値42.8%から平成27年度の目標値である50%を超えており、概ね順調に推移している。 今後も高齢者の人口増が見込まれることより、計画目標を継続して平成32年度までに56%を目標値として設定する。
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 県有施設や県営住宅等におけるバリアフリー化の推進

- (県有施設)
- 平成10年福祉のまちづくり条例が施行される前に建設された県が所有・管理する施設について、バリアフリーの施設整備を推進する。
- (県営住宅)
- 平成27年度の事業目標値50.0%に対して、50.1%となっており、概ね順調に推移している。
 - 住みながらの改善工事のために、工事期間中の入居者の生活に支障があり、入居者の協力がなくて工事が施工できない。
 - 事業を行うことにより、安全性や利便性は増すが、家賃の上昇、エレベーターや共用部の電灯の電気代(共益費)の上昇に反対する入居者もいる等の課題もあるが、説明会を開催し丁寧に説明することにより理解を得ている。
- (不特定多数の方が利用する建物・道路等)
- 県の「福祉のまちづくり条例」の規定に基づき、新たに整備される建築物や道路等のバリアフリー化が推進される。

ii) 住宅性能向上リフォームの支援

- 費用の問題でなかなか取り組まれてこなかった住宅性能向上に係るリフォーム工事に対し、その費用の一部を市町と協力して助成する。
- 事業を実施した住宅数が平成25年度の約1000戸に比べ、平成26年度は約1500戸あり、年間新築持家着工数約3000戸と比較しても、需要は多い。
- 平成27年度は、国の省エネ住宅ポイント制度の創設を受け、国の制度の補助対象とならないバリアフリーリフォームを県が支援することとし、本事業と省エネ住宅ポイント制度と合わせて1931戸の利用があった。
- 本事業により、地域工務店が住宅性能向上に係る技術を習得する機会が増えた。

iii) 子育て世帯と親世帯の同居支援

- 平成27年度における本県の合計特殊出生率は1.67であり全国的には高い水準にあるものの、人口維持に必要な2.07を下回る水準で推移している。
- 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」によると親との居住距離が近い夫婦ほど出生する子ども数が増える傾向がある。
- 長崎県の同居率は、平成22年国勢調査によると、全国29位である。
- 内閣府が平成25年に行った「家族と地域における子育てに関する意識調査」によると、子育て世代にあたる30～40歳代の約60%が3世代同居・近居を理想の住まい方と考えている。

各種協会負担金 (都市公園関係)	950	950	0	県有都市公園施設	普及啓発・調査研究団体に加盟し、公園整備・適正管理に関する情報提供を受けるとともに、全国一丸となって関係予算の確保について要望活動を行った。	活動指標	団体加盟の維持(団体数)	—	3	—	公園整備・適正管理に関する情報提供を受けるとともに、全国一丸となって関係予算の確保に努めている。
	都市計画課	950	950			0	成果指標	普及啓発(機関誌発行)・調査研究(研修会開催)・国予算確保(要望活動)の件数	3	—	
9				—	—						

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 県有施設や県営住宅等におけるバリアフリー化の推進

(県有施設)
 ・県が所有・所管するバリアフリー化されていない施設において、予算を再配当し、施設整備の促進を図ってきた。
 ・平成27年度は、階段の手すり設置、内部出入口のスロープ設置、トイレの段差解消等計11施設の改善が行われており、施設のバリアフリー化に寄与した。
 ・各施設の構造的な問題や財政的な制約がある中、各所管課等において優先的に整備が必要な箇所から毎年少しずつ整備を行っているため、目標値の100%には達しなかった。
 ・平成28年度からは、各課の予算で対応するため終了。
 ・今後も引き続き県有施設の所管課においてバリアフリー化の促進を図る。

(県営住宅)
 事業を行うことにより、家賃の上昇、エレベーターや共用部の電灯等の電気代の共益費の上昇に反対する入居者もいる等の課題もあるが、事前に説明会を開催し、住戸改善についてのアンケートを実施して、事業の方針を丁寧に説明することにより、工事執行に対して協力を得、事業の進捗に支障ないようにしている。
 (不特定多数の方が利用する建物・道路等)
 民間建築物の場合、条例の趣旨が理解され、内容が順守されることが必要で、県及び市町窓口において説明を行っている。

ii) 住宅性能向上リフォームの支援

・平成27年度まで行っていた住宅性能向上リフォーム支援事業では、住宅の性能向上に係る一定のニーズが把握でき、利用率は平成25年度が約96%、平成26年度が約7割、平成27年度が約6割と、ニーズに対し一定の充足が図られた。
 ・平成27年度は国の省エネ住宅ポイント制度の創設を受け、需要の高かった省エネ型リフォームが補助メニューから外れたが、バリアフリーリフォームへの補助は継続したことにより、安全な住環境の整備に寄与した。
 ・本事業の周知と併せて国の省エネ住宅ポイント制度の広報も実施したことにより、平成26年度実績以上の性能向上リフォーム工事が県内において行われた。
 ・リフォーム支援については、国の制度や市町独自の支援も充実してきている。こうした状況を踏まえ、今後は重点施策に基づき、3世代同居・近居に対するリフォーム支援を行うことにした。

iii) 子育て世帯と親世帯の近居支援

「子育て世帯」と「親世帯」の同居又は近居を促進することで、安心して子どもを産み育てることのできる住環境の整備に寄与している。
 28年度は事業初年度であるため、市町やこども政策局と連携しながら事業の周知を行っている。今後、子育て世代など支援を必要とする方へ情報が届くような広報を検討したい。

iv) 利用者ニーズの変化に対応した都市公園整備

本事業により関係団体から得られた情報も活用してきめ細かい維持管理を行い、施設の安全性・利便性の向上を図ることで、誰もが安心して安全に利用できる公共施設の提供に寄与している。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 県有施設や県営住宅等におけるバリアフリー化の推進 公営住宅建設などの公共事業については、公共事業評価により、検証・検討を行い、必要な見直しを行う。				
iii) 子育て世帯と親世帯の近居支援 「まち・ひと・しごと総合戦略」における目標である平成31年度合計特殊出生率1.8の実現に向けて、こども政策局と連携しながら、子育て世帯へのPR等も含め、今後の助成について検討していく。	長崎県3世代同居・近居促進事業費	①④	28年度は事業初年度であるため十分な周知までいたっていないこと等の課題がある。28年度は、市町やこども政策局と連携しながら周知活動を行っているため、29年度も、28年度の実績を検証しつつ、継続して事業を行う必要がある。	現状維持
iv) 利用者ニーズの変化に対応した都市公園整備 H28年5月に国がとりまとめた都市公園のあり方検討会の結果によれば、従来の役割に加え、昨今の社会経済情勢を勘案し、子育てなど地域ニーズに応じた公園整備が求められるなど、地域社会における公園の重要性は益々高まっていることから、今後も引き続き本事業によるきめ細かい公園施設の維持管理を行っていく。 また、近年、国の交付金事業については内示率の低下が続いており、全国都市公園整備促進協議会による全国一丸となった予算確保についての要望を続けることで、適正な公園整備、維持管理につなげていく。	都市公園整備費（一般）	①②	公園設置者の責務として公園利用に係る安全性・利便性の確保に加え、災害時の避難拠点場所としての機能を保持するため、公園施設の適正な維持管理が必要となる。これらの理由により、本事業は引き続き継続する必要がある。	現状維持
	各種協会負担金（都市公園関係）	①②	国の交付金事業内示率の低下傾向を踏まえ、より一層、全国一丸となって国に予算確保を訴えていく必要があること、都市公園のあり方が多様化している昨今、様々な事例研究を行い機関誌等でこれらの情報を含め公園整備・管理に有益な情報を提供している当該団体への加盟の重要性は益々高まっていることから、本事業は引き続き継続する必要がある。	現状維持